

能勢町民児協



ミニ活動報告

【第10号】

令和8年3月31日〔火曜日〕

発行人 能勢町民生委員児童委員協議会

広報部会

事務局 〒563-0351 能勢町栗栖 82 番地 1

(能勢町福祉部福祉課内)

☎ 072-731-2150

民生委員・児童委員のお仕事

一斉改選で新しく民生委員・児童委員になられた皆さんへ。～民児委員の役割について～

民生委員・児童委員は、3年任期の無報酬の地方公務員で、地域住民の立場に立って、高齢者や障がい者、児童の見守りをしていきます。守秘義務を守りつつ、個人の方の生活、経済、健康などの面で支援に取り組み、介護保険など行政のサービスにつないでいく役割を担っています。

見守りを通して、様々なご経験を持つ多くの方々とお知り合いになり、「あなたと、ここに来て出会えてよかった」とか「あなたがいてくれるから安心だわ」と心の交流もでき、ご高齢になって人生を振り返っていく“時“を共有し、“老い”について勉強もさせていただいています。

このような「見守り」をベースとして、部会活動、研修、状況の調査、災害時の要支援者の援助やいきいき百歳体操、認知症カフェなど地域包括支援センターの協力もさせていただいています。



社会福祉協議会との連携

また地域交流、地域住民の福祉向上のための組織である社会福祉協議会（社協）と連携し、活動員である福祉委員の方と共に取り組みます。昨年も岐尼地区では、社協の交流会「ラララ交流会」、ささゆり学園夏まつり、焼き芋大会、ハイキング、いきいきサロンなど楽しい企画に参加しました。他にも災害研修の参加、配食サービス等にも加わり、経済困窮者の生活支援、高齢者の集い、環境保全ほか社協の事業につなぎ一体となって楽しく地域の住民の方の幸福向上のお手伝いをさせていただいています。



一斉改選後の見守り活動(大里地区)

令和7年12月の「一斉改選後の見守り活動」で、高齢者ご夫婦でお暮らしの方や昼間おひとりの高齢者の方を訪問しました。最近では、顔や名前も覚えてもらえるようになり、

“いつも気にかけてもらってありがとう”と言ってもらい、うれしく思っています。

ある日、訪問先に行く途中に「オレンジカフェ開催中」ののぼり旗を見かけました。

「広報のせ」にチラシが入り「オレンジカフェ（認知症カフェ）」とは、認知症の本人や家族、地域のだれでも気軽につどい、仲間づくりや情報交換などのできる交流の場ということです。

訪問先の外出が苦手なおひとり暮らしの方に「一度、行ってみませんか？

私もご一緒しますよ」と、声を掛けています。

